

高等教育と幼児教育・保育の「無償化」政策が実施されようとしている。一言で「無償化」と言っても、それぞれ複雑な制度となっている。強いて簡約すると、前者は低所得世帯を対象として、高校卒業後の大学や専門学校の入学金と授業料を最大で全額減免し、加えて生活費に相当する額の給付型奨学金を支給するものである。後者は3〜5歳児の幼稚園や保育所などの利用料が、全ての利用者に対して無償に、0〜2歳児の

教育の無償化 意義と課題

れたOECDの調査では、初等〜高等教育機関への公的支出の対GDP比は、OECD平均が4・2%のところ、調査結果において最下位の2・9%であった。また、公教育における私費負担の割合は、高等教育では68%（OECD平均は31%）、幼児教育では52%（同17%）であり、日本は高等教育への支出を「私費負担に著しく依存し」、奨学金の返済が「加盟国の中で最も重い」、幼児教育への支出が「OECD加盟国の中で最も低い国の一つ」と調査報告において指摘されている。

保育「無償化」の費用は、経済界の要望であった消費税率の引き上げと、企業の社会保険料抛出しの引き上げによって充当されている。また、高等教育機関が「無償化」の対象となるには、「産業界のニーズを踏まえ、学問追究と実践的教育のバランスが取れている」、「理事に産業界等の外部人材を複数任命している」ことなどが要件として課せられている。

それぞれの「無償化」について、例えば以下の論点を立てた場合、読者の皆さまはどう考えられるだろうか―①労働者の労働時間を減らすことによって子どもを保育所に預ける時間を減らし、保育の無償化に要するコストを減らすべきではないか。②学習者のための給付ならば、理事の人選など大学等の経営事項とは無関係に、学ぶ側の意思により選択された機関での学習を保障すべきではないか。

社会的合意形成の契機に

保育所の利用料が、低所得世帯を対象として無償となるものである。

教育に対する公財政支出の国際比較において、わが国は先進国の中で最低レベルであることが指摘されて久しい。例えば、昨年公表さ



名古屋経済大学
人間生活科学部准教授
田中 秀佳

たなか・ひでよし 教育学。名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程単位取得。1977年生まれ。

るが、なお検討すべき課題は多い。例えば、そもそも憲法において「無償」とされている義務教育さえ、私費負担が多いこともわが国の特徴である。副教材や給食、修学旅行、部活動にとどまらず、テストや学級通信等の用紙・印刷費までも、保護者負担となっている地域・学校が多く存在する。

公教育の費用は誰が、何に對して、どの程度負担することが望ましいのだろうか。

今回の政策の制度設計に大きく関わっているのが、経済界である。幼児教育・

教育費のあり方について、重要なことは制度に対する社会的な合意である。今回の「無償化」政策には賛否があるが、一方それは教育費のあり方を議論する契機になったともいえる。教育をめぐっては、とりわけ教育界と経済界との間で意見の相違がしばしば見られてきたが、費用負担方法の是非にとどまらず、教育のあり方そのものを社会的合意に向け議論していくための機会が訪れているのではないか。このところが、今回の政策の最も重要な意義なのかもしれない。

